

## 会議概要

### 【開催概要】

名 称 2018年度 第1回新潟市政策改革本部会議  
日 時 2018年6月1日（金） 午後3時30分から  
会 場 市役所本館5階 全員協議会室  
出席者 本部長（市長）、副本部長（副市長）、本部員（庁議構成員など）

### 【会議概要】

#### 1. これまでの取組みと2018年度の展開

- ・政策改革本部は、「医療・介護連携」、「子育て支援」、「ICTの活用」、「公共施設の改善」の4つに重点的に取り組んできた
- ・これまでの取組みから市役所でできることの限界を認識すること、民間の技術・ノウハウを活用することが重要であると再認識された
- ・2018年度は民間との連携による持続可能な行政運営に向けて、「公民連携」を新たなテーマとする
- ・プロジェクトは以下の3つ
  - ①持続可能な下水道事業
  - ②マーケットサウンディングの実施と推進体制の構築
  - ③外部団体との連携

#### 2. 報告・説明

##### （1）医療・介護連携と市役所の役割

- ・2017年度を「健康寿命の延伸元年」と位置付け、地域版にいがた未来ポイント制度を開始。併せて健康寿命延伸アワードを創設し、当該ポイントを発行して表彰した
- ・健康寿命延伸計画〔アクションプラン〕の改訂を行い、「健康経営の推進」を目標に加えた
- ・健康経営の推進に向けては、「新潟市健康経営認定制度」を創設するとともに、「にいがたヘルスパートナー制度」により民間団体とのネットワークを構築、連携して取り組む
- ・2018年度には保健指導班を新設し、生活習慣病の重症化予防活動を充実する

##### （2）子ども施設の質の向上

- ・地域子育て支援センター、児童館と子どもの遊び場での施設改善から、保育園と

放課後児童クラブへ施設改善の取組みを拡大させて取り組んでいる

- ・市長・区長への手紙で寄せられた意見等の分析や保育士へのインタビュー、現地確認を通じて、保育園の課題を大きく2つに分類した
  - ①市の方針の見直し（制度やルールに関わるもの、施設のハード整備など）
  - ②オペレーションの見直し（保育園内部で行われる保育事務の対応など）
- ・これまで政策改革本部が取り組んできた施設改善は、インタビュー等による利用者の生の意見を基に改善を図り、利用者の満足度（CS）の向上に取り組んできたが、保育園では日常的に利用者（保護者）との会話や面談等を通じて意見を聴き、保育運営につなげている
- ・一方で働く保育士に目を向けると、保育ニーズの多様化等による負担が増していることから、保育士の満足度（ES）の向上に取り組むことも保育の質につながると考えた
- ・2018年度は、保育園における2つの課題の1つ「②オペレーションの見直し」のうち、事務的な業務の改善（事務改善）に取り組む。
- ・施設改善の取組みは2段階に分けて行う。第1段階では、各区のモデル保育園で改善の実践を行い、第2段階では、モデル保育園で得られた改善事例を他の保育園にも広げていく

### （3）施設における利用者起点の政策改革

#### ①公共施設の質の向上の取組み拡大

##### ー施設の質の向上の取組みー

- ・子ども施設で取り組んだ施設改善のノウハウを活用し、2017年度から「体育施設」及び「市民会館・ホール」を対象に、施設改善の取組みを進めている
- ・2018年度は、各ワーキンググループがインタビュー等により新たに利用者意見を把握し、改善・検討・共有をするまでの一連のサイクルを実践した上で、持続的にPDCAを回す仕組みを構築する

##### ーコンテンツ（スポーツ教室）の充実

- ・本市における「スポーツ教室」の位置づけは、指定管理者の自主事業であり、市の政策や施策の方向性を反映させる仕組みになっていない
- ・そこで、指定管理者の自主事業の位置づけを維持しつつ、指定管理者の選定における評価項目に自主事業を追加し、市や区が重視するポイントに沿った提案を高く評価することで、スポーツ教室へ市や区の政策・施策を緩やかに反映させていく（2018年度から適用）

#### ②施設経営のあり方

- ・人手不足の時代、公共施設をいかにして経営していくか
- ・2017年度第2回本部会議で示した5つの方向性について検討を進めた
- ・先行して取り組んだことは以下のとおり
  - ー2018年度の選定作業より指定期間の長期化を実施（原則とする指定期間を

3～5年→5年に改定)

—指定単位・契約をまとめる

- 2018年度の選定作業より複数の同種施設を一体として選定する（体育施設）
- 直営施設の管理業務に係る委託契約をまとめる（2018年度検討）

—事務の効率化を図る（児童館の指定管理に係る仕様書・協定書の様式を統一化し、2017年度より運用）

・ 今後は、先行事例に基づき、他の施設についても各部・区で検討を進めていく

#### （4）新型ICTを活用した政策改革

- ・ 政策改革本部は、2014年度の設置当初からICTを活用した政策改革に取り組んできた
- ・ 取組み当初は他都市と比較して遅れたスタートだったが、全庁をあげて取組んだ
- ・ 企業が実施する「人工知能を用いた対話型ご意見聞き取りサービス」や「自治体向け音声翻訳システムに関する研究」への実証協力、企業との連携・共同で実施する農業ICT技術を活用した道路冠水防災プロジェクトが進むなど、本市の中でも先進的な取り組みが始まっている
- ・ また、2018年度のテーマであった「各部・区による自律的政策改革」においても、92件中28件がICTの活用を検討している
- ・ 今後も先行する他都市の取組みを参考にしつつ、企業や高等教育機関との連携が必要である
- ・ 今年度からは、ICT政策課と企業立地課先端技術推進室が新潟市のICTをけん引していく

#### （5）各部・区による自律的政策改革

- ・ 2018年4月末時点で、昨年挙げたテーマの6割以上が方向性に变更なく、想定通りに進捗している
- ・ 西区の外国人対応に向けたタブレットによる音声翻訳や、西蒲区の婚姻・出産などに使用する様式の明るいデザインへの変更など、既に実現したものもある
- ・ 2018年度は、新規提案は求めず、政策改革の視点を通常業務の中に取り込んでいく
- ・ 収入方法の非現金化タスクフォースは継続する

#### （6）公民連携の推進

- ・ 持続可能な行政運営には公民連携が重要になる
- ・ 公民連携の手法は「企画」「事業」「公共施設事業（設計、建設、運営・維持修繕）」など様々であり、政策改革本部では「企画」「公共施設事業（運営・維持修繕）」に注目する
- ・ 公民連携の関係者も様々であるが、政策改革本部は特に外郭団体や委託業者等と

の関係に注目する

### ①持続可能な下水道事業に向けた公民連携

- ・下水道事業の維持・更新費用は、新潟市財産経営推進計画によれば、現状の維持管理手法を今後 50 年間継続した場合、平均 123 億円/年が見込まれている
- ・下水道事業ではこれまで、施設の運営・維持管理を、「直営」「管理委託」「包括的管理委託」という手法を用いて対応してきた
- ・一方、他の政令指定都市では、浜松市が今年度からコンセッションを導入し、維持管理・施設更新の費用について年 10%の削減効果を見込んでいる
- ・政策改革本部では下水道部が中心となって、現状の経営分析を進めるとともに、コンセッションも手法の 1 つとして、経営改善策を検討する

### ②マーケットサウディングの実践と推進体制の構築

- ・マーケットサウディングは、事業を企画する際に用いる手法であり、市場性の有無やアイデアの把握、事業者が参加しやすい公募条件の把握に活用するもの
- ・新潟市においても、跡地活用、都市公園の活用のアイデアを得る目的で試行を行ってきたが、今後は公共資産の活用アイデア募集に限らず、民間の知恵やノウハウをフル活用できるように利用していくべき
- ・本市で蓄積したこれまでのノウハウの集積の他、他都市の先進的な取り組みや組織体制を調査し、本市に適した公民連携の「方向性」「手法」「体制」を検討する

### ③外部団体（外郭団体・委託業者等）との連携

- ・市民ニーズの多様化・複雑化を背景に専門人材、専門スキルの需要は増加する
- ・人口減少の時代、市役所の職員数が減少するとともに、世の中の専門人材の絶対数も減少すると考えられる
- ・行政だけで専門的な人材やスキルを満たすことは困難になってきている
- ・外郭団体や委託業者等との連携を再構築することで、持続可能な行政運営につながられる可能性があるのではないかと考え、外郭団体や委託業者等との新しい連携の姿を探る